第158回定時株主総会招集 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制の整備および 当該体制の運用状況に関する事項

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社タイセル

会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	金	額	
			百万円
① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		148	
② 上記①の合計額のうち、当社が支払うべき当事業年度に係る報酬等の額		102	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模、事業内容に合った適切なものとなっているかどうか、会計監査人から説明を受け、また取締役および社内の関係部門からの報告も踏まえて検討を行いました。その結果、全員一致で会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしております。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち Daicel Safety Systems Americas, Inc.、Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.およびDaicel (China) Investment Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任について検討します。

当該検討の結果、会計監査人を解任することまたは不再任とすることが妥当であると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任に関する議案および新たな会計監査人の選任に関する議案を株主総会に付議するよう取締役会に対して請求します。

なお、会計監査人の再任の適否に関しては、会計監査人の職務遂行の状況等を勘案し、毎年検討を行うものとします。

業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況に関する事項

当社の内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。

- (1) 当社およびグループ企業(以下「ダイセルグループ」という)の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に 適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、 基本理念およびサステナブル経営方針に則り、当社グループで働くすべての役員、従業員の基本的な行動原則を 再確認し、あらゆる行動において常に意識し実践していく行動指針として、「ダイセルグループ行動指針」を定め るとともに、多様化するグローバル社会で存続するための必要条件として、すべての企業活動領域で普遍的に適 用する規範を、「ダイセルグループ倫理規範」に定め、その運用状況について確認する。
 - ② 当社は、企業倫理室を推進組織として、ダイセルグループにおけるコンプライアンスの実践等を行う。
 - ③ 企業倫理室は、企業倫理マネジメント規程に基づき、ダイセルグループの取締役および使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年、各部門および各グループ企業の活動計画の作成、結果のフォローを行い、取締役会に報告する。
 - ④ 企業倫理室は、定期的にグループ企業に対してヒアリングを実施し、グループ企業のコンプライアンスに関する 状況の把握に努める。
 - ⑤ ダイセルグループの取締役および使用人は、重大な法令違反等、コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、内部通報制度を定めた企業倫理マネジメントに係る規程に基づき、直ちに企業倫理室に報告を行い、その報告に基づき、企業倫理室担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講ずる。
 - ⑥ 当社は、企業倫理マネジメントに係る規程において定めた、社内外に窓口を置く内部通報制度により、ダイセル グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保 する。
 - ⑦ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制を整備し、運用する。
 - ⑧ ダイセルグループは、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たないことを「ダイセルグループ倫理規範」に定め、周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備し、運用する。
- (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社は、取締役の職務にかかわる下記の重要文書(電磁的記録を含む)を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 計算書類
 - 4) その他職務の執行にかかわる重要な書類
 - ② 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて情報を適切に管理する。
 - ③ 当社は、文書管理に関する諸規程に基づき、(2) ①記載の文書、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類を適切に管理し保存する。
- (3) ダイセルグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、リスク管理委員会の運用を通じてダイセルグループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の維持および向上を図る。
 - ② 当社は、ダイセルグループにおけるリスク管理に関する諸規程を整備し、運用する。
 - ③ リスク管理委員会は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、ダイセルグループのリスク管理の実態についての調査および評価を実施し、経営会議等において報告するとともに、必要に応じて対策を協議する。また、その内容について取締役会に報告する。
 - ④ 当社は、ダイセルグループにおける災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。
 - ⑤ ダイセルグループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進めるように努める。

- (4) ダイセルグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、執行役員制により、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能の分離を明確にし、経営環境に応じた迅速な業務執行によりさらなる活性化を図る。取締役会は、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行および業務執行を監督する。
 - ② 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、複数の社外取締役を置く。このうち独立性の高い取締役については、いわゆる独立役員として明示する。
 - ③ 取締役会は、取締役候補者の選任、代表取締役、会長および社長の選定ならびに業務執行を行う執行役員の選任 および職務分掌等を決定するにあたり、社外取締役を委員長とする役員人事・報酬委員会の答申を受ける。
 - ④ 取締役会は、業務執行を委嘱する執行役員の業務分掌の範囲を定め、取締役は、重要な各部門の業務分掌を定める業務分掌規程に基づき、効率的な業務の執行を監督する。
 - ⑤ 当社は、ダイセルグループにおける機関等の権限および意思決定手続きの明確化を推進し、職務執行の効率化を図る。
 - ⑥ 当社は、ダイセルグループの基本理念に基づきグループとして長期的に目指す姿を定め、これを実現するために 課題および目標を設定した中期計画を策定のうえ、年度ごとの予算管理を通じて、経営の効率化を図るとともに、 その着実な達成に努める。
 - ⑦ 当社は、組織および職務分掌について適宜その妥当性を確認し、また、全社またはグループ横断的な課題に対してはプロジェクト編成等を行い、業務の執行が効率的に行われるように努める。
 - ⑧ 当社は、代表取締役を含む業務執行を行う取締役および執行役員等ならびに主要なグループ企業の代表取締役が 出席するグループ内の会議(グループ運営協議会)を定期的に開催し、経営上の課題や重要な情報を共有する。

(5) ダイセルグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ全体の実態を把握し、内部統制に関する諸施策を審議する機関として内部統制審議会を置き、グループ全体の内部統制の有効性の確保に努める。
- ② 当社は、グループ経営強化を図るため、グループ企業の重要な意思決定や経営状況の報告に関する手続きおよび グループ企業を管掌する部門を定めたグループ企業経営に関する諸規程を適切に運用する。また、当該諸規程に よる連絡または報告等に基づき、ダイセルグループの状況やリスクの把握に努める。
- ③ ダイセルグループは、グループ共通の倫理行動基準として定めた「ダイセルグループ倫理規範」により、グループ内の倫理意識の醸成に努める。
- ④ ダイセルグループは、システム基盤の共通化を通じ、情報管理を徹底するとともに、内部統制の有効性の確保を 図る。
- ⑤ 監査室は、アセスメント本部安全品質監査室および企業倫理室ならびに監査役および会計監査人と連携し、監査 を通じて、ダイセルグループの業務の適正の確保に努める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を置き、監査役が監査役室員の増強を要請した場合、直ちに人選を行う。
 - ② 当社は、監査役室員の任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。
 - ③ 当社は、監査役室員をして監査役の指揮命令に服させるものとする。
- (7) ダイセルグループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を監査役に報告する。
 - ② 代表取締役は、監査役と協議の上、監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ③ 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査室との連携をとりながら、各部門、グループ各社の監査が実効的に実施できる体制の整備に努める。
 - ④ 監査室、アセスメント本部安全品質監査室および企業倫理室は、業務遂行の過程で取得したダイセルグループの 状況について、監査役との定期的な会合等を通じて意見の交換や報告を実施する。
 - ⑤ 当社は、グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業からの報告について、監査役が確認できる体制 を整備する。

- ⑥ 当社は、監査役が職務遂行のために要する費用について監査役の確認のうえ予算を策定し、また、当該費用に関する監査役からの請求に基づき、内容を確認のうえ償還する体制を構築する。
- ⑦ 企業倫理室は、社内外に窓口を置く内部通報制度による内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- ⑧ 当社は、内部通報制度を定めた企業倫理マネジメントに係る規程に基づき、監査役への報告に関し、その報告を したことを理由として当該報告者に不利益が生じないことを確保する。

当社では、上述の内部統制システム構築の基本方針の各項目について、具体的な活動状況の調査および実効性評価を実施しております。この結果を踏まえ、内部統制審議会において当該基本方針の運用状況を確認した上、取締役会に報告を行っております。当該基本方針の運用状況の概要は以下のとおりであり、当事業年度の当該基本方針の運用状況が適切であることを確認しております。

(コンプライアンス)

- ・各部門および各グループ企業での企業倫理年度活動計画書の策定、計画の実施および結果に関する取締役会への報告
- ・役員および従業員に対する企業倫理研修の実施その他コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ヘルプラインの周知とその運用による適切な内部通報制度の実施
- ・財務報告に係る内部統制に関する評価と取締役会への報告

(情報管理)

- ・法定開示事項の情報開示委員会への報告、確認プロセスの履践
- ・文書管理規程に基づく適切な文書の保管

(リスク管理)

- ・活動報告等による各部門および各グループ企業のリスク管理状況の確認、これらの管理状況およびリスク管理活動 全般に関する取締役会への報告
- ・総合防災対策訓練の実施
- ・事業継続計画の策定および運用状況の確認

(職務の執行の効率性確保)

- ・取締役会規程に基づく取締役会決議および取締役会への報告の実施
- ・役員人事および報酬に関する役員人事・報酬委員会への諮問および同委員会による答申の受領
- ・取締役会の実効性評価の実施
- ・稟議規程に基づく業務遂行に係る効率的な各種決裁の実施

(当社グループにおける業務の適正性確保)

- ・内部統制システム構築の基本方針に関する当社グループの具体的活動状況の調査および当該方針の運用状況の把握
- ・グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業の重要な意思決定への関与および経営状況報告による経営 管理
- ・安全品質監査規程に基づく監査の実施

(監査役の監査体制および監査の実効性確保)

- ・監査役室員の独立性の確認
- ・代表取締役との会合の実施
- ・予算管理の実施および必要に応じた当社による経費の負担
- ・監査役監査計画に基づく監査の実施

連結株主資本等変動計算書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

(単位:百万円)

			株	主	資 本	;
	資 本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3	6,275	132	204, 529	△15,716	225, 221
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△12,861		△12,861
親会社株主に帰属する当期純利益				55,834		55,834
譲渡制限付株式報酬				134	294	428
自己株式の取得					△15,000	△15,000
自己株式の消却			△6	△14,520	14,526	_
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△125			△125
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計			△131	28, 586	△179	28, 274
当 期 末 残 高	3	6,275	0	233, 115	△15,895	253, 496

		その他の	包 括 利	益累計額	į
	その他有価 証券評価差 額	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当 期 首 残 高	32,906	43	33,519	3,519	69,988
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
譲渡制限付株式報酬					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,413	△58	19,851	5, 204	35,411
連結会計年度中の変動額合計	10,413	△58	19,851	5, 204	35,411
当 期 末 残 高	43,319	△14	53, 371	8,723	105, 399

					非支配株主持分	純資産合計
当	期	首	残	高	15, 225	310,435
連 結	会 計 年	度中の	変 動	額		
剰	余金	き の	配	当		△12,861
親会	社株主に	帰属する	当期純和	山益		55,834
譲	渡制限	付株	式 報	酬		428
自	己株	式の	取	得		△15,000
自	己 株	式の	消	却		_
非支西	尼株主との取	引に係る親会	社の持分	変動	△100	△225
	E 資本以 H 年度中				839	36, 250
連結会	会計年度	中の変	動額合	計	738	64, 425
当	期	末	残	高	15,964	374,861

連 結 注 記 表

本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数・・・・・・59社

主要な連結子会社の名称

ポリプラスチックス(株)、協同酢酸(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称・・・・・・ Chrom Tech Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用関連会社の数・・・・・・8社

主要な会社の名称

ポリプラ・エボニック㈱

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社 (Chrom Tech Ltd.) および関連会社 (豊科フイルム㈱他) は、それぞれ当期 純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範 囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社のXi'an Huida Chemical Industries Co., Ltd.他 1 社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、その他の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Daicel (China) Investment Co., Ltd. 他13社の決算日は主として12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ・・・・・・・ 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

② デリバティブ・・・・・・・・・・・・・・ 時価法

下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ・・・・・・・・・・・ 当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1

日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結

子会社は主として定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間

(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ・・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率

により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討

し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金 ・・・・・・・・ 国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役

員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しておりま

す。

③ 修繕引当金・・・・・・・・・・・・ 2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る

定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計

年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

④ 環境対策引当金 ・・・・・・・・・・・ PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理に備えるため、今後発生す

ると見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換によ

り、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行羲務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループは、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび 経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間 ・・・・ のれんの償却は、10年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

② ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段及びヘッジ対象 ・・・・・ ヘッジ手段 ヘッジ対象

金利スワップ 借入金

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

口. 数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

⑤ グループ通算制度適用に係る会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[会計上の見積りに関する注記]

(エンジニアリングプラスチック事業子会社 (TOPAS Advanced Polymers GmbH (以下、TAPG社)) における有形固定資産の評価)

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産

22,551百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、TAPG社において、エンジニアリングプラスチック事業を営むために、製造設備などの有形固 定資産を保有し、当社資産についてはSBU、BUを最小の単位として、連結子会社については主に子会社を最小の 単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、TAPG社の製造設備増強のための新プラントを建設中ですが、当該建設においては プラント設計変更による稼働延期や投資額の増加が発生しており、その結果、投資回収期間が長期化すること や、投資額の回収が困難となる可能性があります。

改めて医療用材料やサーキュラーエコノミー市場における将来の市場環境や競争環境の変化及び稼働延期や 投資額の増加を反映させた事業計画を検討した結果、将来の製品の販売数量や販売価格の著しい悪化は識別さ れず、減損の兆候はないと判断しました。

事業計画の算定は、その基礎となる将来の販売数量、販売価格など、重要な仮定や見積りに基づき実施されて おります。

これらの見積りの前提条件や仮定に重要な変更が生じた場合、翌連結会計期間以降の連結計算書類において減 損の兆候を識別し、減損損失を認識する可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額

696,689百万円

2. 保証債務

(単位:百万円)

被	保	証	者	保	証	金	額	保	証	債	務	の	内	容
広畑ターミ	ナル(株)						97	借入金	こ対す	る保証	正予約			
従業員							3	住宅資金	金借入	金に対	対する	保証		
合		·	計				101							·

3. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物及び構築物

2,186百万円

機械装置及び運搬具

2,545百万円

土地

3,104百万円

4. 財務制限条項

(1) 当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートロ ーン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額 を、直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以 上に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。 なお、当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金

50,000百万円

(うち、一年内返済予定額) (- 百万円)

- (2) 連結子会社であるDP ENGINEERING PLASTICS (NANTONG) CO., LTD. (以下DPE社) は、2023年2月28日付で、 三井住友銀行(中国)有限公司及びMUFGバンク(中国)有限公司を幹事とするシンジケートローン契約を締 結しております。
 - この契約には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ①借入期間中におけるDPE社の貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、2023年12月末時点のDPE社の貸借 対照表に記載される純資産の合計金額の50%に相当する金額以上に維持すること。
 - ②融資対象工場の完工証明取得5ヶ月以降に始まる会計年度以降の借入期間中において、2期連続の営業赤字 とならないこと。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金

19,953百万円

(うち、一年内返済予定額) (-百万円)

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
_	その他	のれん	224
		無形固定資産(その他)	1, 182
米国	事業用資産	機械装置他	149
		商標権他	111
	i	1,668	

(グルーピングの方法)

当社グループは、当社資産についてはSBU、BUを最小の単位として、連結子会社については主に子会社を最小の 単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

連結子会社のBiodiscovery、LLC(以下、Arbor社)において、ウクライナ紛争の長期化による欧州顧客向けの 販売減や、顧客側の在庫調整などの影響を受けて、収益性の低下が認められるため、のれん及び事業用資産の 帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定しております。Arbor社ののれん及び事業用資産については将来キャッシ ュ・フローを割引率16.0%で割り引いて算出しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

株式の種数	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
発行済株式						
普 通 株	式 302,942,682		_		16,000,000	286, 942, 682
合 計	302, 942, 682		_		16,000,000	286, 942, 682

(注) 発行済株式の数の減少16,000,000株は、消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百 万 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準	日	効力	発	生	日
2023 年 6 月 23 日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,712	20.00	2023 年 3	月 31 日	2023 호	F 6	月 26	日
2023年11月2日取締役会	普通株式	7,148	25.00	2023 年 9	月 30 日	2023 호	手 12	月 4	日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2024年6月21日開催の定時株主総会の議案として次のとおり提案することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額② 配当の原資③ 1株当たり配当額② たがより

④ 基準日2024年3月31日⑤ 効力発生日2024年6月24日

[金融商品に関する注記]

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入や短期社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに あたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の営業債務の範囲内 にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式 および一時的な余資運用の債券等であり、株式および債券については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年9ヶ月後であります。長期借入金の一部については、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、直物為替先渡取引 (NDF) および通貨スワップ取引ならびに、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4.会計方針に関する事項(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ②ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、直物為替先渡取引(NDF)および通貨スワップ取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約取引を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また業務上の関係を有する株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規定に基づき、年間取引限度額について取締役会の承認を受け、これに従いデリバティブ取引執行部門が取引を行い、事務管理担当が記帳および契約先と残高照合等を行っております。なお、デリバティブ取引執行と事務管理の各業務については、独立性が確保できるよう、人員を配置することとしております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引に関する規定に基づき、管理を行っております。取引残高およびリスク管理状況に関しては、定

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社の各部署、連結子会社等からの報告に基づき、当社の事業支援本部経理グループが資金繰計画を作成・ 更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

期的にデリバティブ取引責任者である担当役員および、当社の取締役会等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び 投資有価証券 (※2 ※3)	72, 286	72, 286	I
資産計	72, 286	72,286	I
(1) 社債	100,000	98,557	△1,442
(2) 長期借入金	141,032	140,677	△355
負債計	241,032	239, 234	△1,798
デリバティブ取引(※4)	(921)	(921)	_

- ※1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「短期社債」および「未払 法人税等」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、 記載を省略しております。
- ※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結 貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	6,972

※3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合およびそれ に類する組合への出資	764

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

G /\	時価(百万円)							
区分	レベル1 レベル2		レベル3	合計				
有価証券及び投資有価証券								
その他有価証券								
株式	70,258	_	2,027	72,286				
資産計	70,258	_	2,027	72, 286				
デリバティブ取引								
通貨関連	_	901	_	901				
金利関連	_	19	_	19				
負債計	_	921	_	921				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)							
<u> </u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
社債	_	98,557	_	98,557				
長期借入金	_	140,677	_	140,677				
負債計	_	239, 234	_	239, 234				

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1の時価に分類しております。

時価評価を行っている非上場株式については、類似企業比較法を用いて評価しており、その時価をレベル3の時価 に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、主として相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元金利の合計額を、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日
	至 2024年3月31日)
期首残高	1,014
購入	_
売却	_
その他の包括利益(※)	1,012
減資	_
純損益	_
期末残高	2,027

※その他の包括利益を通じて時価で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の時価の純変動に含まれております。また、レベル3からの重要な振替は行われていません。

(4) レベル3の評価プロセス

非上場株式の時価の評価方針および手続の決定は、外部の専門家により行われており、評価者が各対象資産の 評価方法を決定し、時価を測定しております。時価の結果は、適切な権限者がレビューしております。

(5) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

経常的に時価で測定するレベル3に分類される資産の評価技法および重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	時価 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	2,027	マーケット・アプローチ	EBITDA倍率	6.2倍
休式	2,021	マーケット・アフローテ	非流動性ディスカウント	30.0%

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な時価の増減は見込まれておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用等の不動産(主として土地)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連	結	貸	借	対	照	表	計	上	額	時	価
								2,	443		19, 347

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

[収益認識に関する注記]

(1) 収益の分解情報

当社グループは、メディカル・ヘルスケア事業、スマート事業、セイフティ事業、マテリアル事業、エンジニアリングプラスチック事業およびその他事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討をおこなう対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下の通りであります。

(単位:百万円)

		į	報告セグメント				
	メディカル・ ヘルスケア	スマート	セイフティ	マテリアル	エンジニアリ ング プラスチック	その他 (注)	合計
日本	4, 191	23, 821	17,638	52, 120	89,653	5, 558	192, 983
中国	3,096	1, 107	31,947	10,996	62,333	2	109,484
アジア	2,416	5,065	11,981	67,282	48, 357	14	135, 116
その他	4, 223	719	34,006	54, 942	26,477	101	120,471
顧客との契約 から生じる収益	13, 927	30,715	95, 574	185, 341	226, 821	5,676	558,056
その他の収益	_	_	_	_	_	_	_
外部顧客への 売上高	13, 927	30,715	95, 574	185, 341	226, 821	5,676	558,056

⁽注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンブレン事業および運輸倉庫業等を含んでおります。

① メディカル・ヘルスケア事業

メディカル・ヘルスケア事業においては、健康食品、光学異性体分離カラムなどの製造・販売を行っており、 主に製品のユーザーを顧客としております。

メディカル・ヘルスケア事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

② スマート事業

スマート事業においては、液晶保護フィルム用酢酸セルロース、電子材料向け機能品、高機能フィルムなどの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

スマート事業における製品の販売については、主として製品を引渡した時点で顧客に製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

③ セイフティ事業

セイフティ事業においては、自動車エアバッグ用インフレータなどの製造・販売を行っており、主に製品の ユーザーを顧客としております。

セイフティ事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的 所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、 その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時ま での期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による 収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年 以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

④ マテリアル事業

マテリアル事業においては、アセテート・トウ、酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、化 粧品原料などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

マテリアル事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

⑤ エンジニアリングプラスチック事業

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリアセタール樹脂、ABS樹脂、エンプラアロイ樹脂などの製造・販売を行っており、主に製品のユーザーを顧客としております。

エンジニアリングプラスチック事業における製品の販売については、主として製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。なお国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。これらの製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	114, 413
契約負債	4, 480

契約負債は主に顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため実務上の便法を使用し、 残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

1,301円21銭

1株当たり当期純利益

197円56銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

(単位:百万円)

		株		主		資	資本		
		資 本	剰	余 金	利 益	剰	余 金		
	資本金	資 本準備金	そ の 他 本 金	資 本 金 計	利 益準備金	その他 益剰余金	利 金 金 計	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36, 275	31,376	6	31,383	5, 242	195, 260	200,502	△15,716	252, 445
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△12,861	△12,861		△12,861
当期純利益						67,956	67,956		67,956
譲渡制限付株式報酬						134	134	294	428
自己株式の取得								△15,000	△15,000
自己株式の消却			△6	△6		△14,520	△14,520	14,526	_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			△6	△6		40,708	40,708	△179	40,523
当 期 末 残 高	36, 275	31,376	_	31,376	5, 242	235, 969	241,211	△15,895	292, 968

	評価・換	/ to > to _ to		
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	純 資 産 計	
当 期 首 残 高	31,474	31,474	283,919	
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△12,861	
当期純利益			67,956	
譲渡制限付株式報酬			428	
自己株式の取得			△15,000	
自己株式の消却			_	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9,383	9,383	9,383	
事業年度中の変動額合計	9,383	9,383	49,906	
当 期 末 残 高	40,857	40,857	333,826	

(注) その他利益剰余金の内訳

(17) (4) (11)	41/1/7/7/4/1 11	4/ <				
	配当準備 積 立 金	特別償却 準 備 金	資産買換積 立金	特別積立金	繰越利益剰 余金	合 計
当 期 首 残 高	2,470	24	923	41,360	150, 482	195, 260
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の 取 崩		△6			6	_
資産買換積立金の取崩			△57		57	_
剰余金の配当					△12,861	△12,861
当期純利益					67,956	67,956
譲渡制限付株式報酬					134	134
自己株式の消却					△14,520	△14,520
事業年度中の変動額合計	_	△6	△57	_	40,771	40,708
当 期 末 残 高	2,470	18	866	41,360	191, 254	235, 969

個 別 注 記 表

本計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……・・・・・・・・・移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・定率法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

- 3. 引当金の計上基準

 - (2) 退職給付引当金・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 修繕引当金・・・・・・・・・・・・2年に一度大規模定期修繕を実施する事業所の主要な機械装置等に係る 定期修繕費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度

に負担すべき費用の見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行羲務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社は、メディカル・ヘルスケア、スマート、セイフティ、マテリアル、エンジニアリングプラスチック各領域における製品その他の製造・販売を事業としております。

各事業の販売については、以下の時点で収益を認識しております。

国内販売については、主として製品を出荷した時点で、顧客に製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズに定められた貿易条件に基づき引渡時点で実質的な所有権および製品の 所有に伴う重大なリスクが移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きおよび割戻し等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 ・・・・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法 は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりま
- (2) 繰延資産の処理方法 ・・・・・・・・・・・ 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

[会計上の見積りに関する注記]

(TAPG社における投融資の評価)

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社貸付金

4,615百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社出資金については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減損処理しています。

また、関係会社において債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金を計上しています。 関係会社投融資の評価は、主にTAPG社の有形固定資産の減損の有無に影響を受けることから、見積りの主要な 仮定については「連結計算書類 注記事項 (重要な会計上の見積り) エンジニアリングプラスチック事業子 会社における有形固定資産の評価 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の記 載内容と同一のため、注記を省略しています。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額

421,319百万円

2. 保証債務

(単位:百万円)

被保	証	者	保	証	金	額	保	証	債	務	の	内	容
Topas Advanced Polym	ers GmbH					18,362	借入金は	こ対す	る保証	E			
DP Engineering Plast	ics (Nantong)	Co.,Ltd				14,080	借入金は	こ対す	る保証	E			
Polyplastics Taiwan	Co., Ltd.					6,037	借入金は	こ対す	る保証	E			
Daicel Safety System	s (Jiangsu) C	o., Ltd.				1,445	借入金は	こ対す	る保証	E			
Daicel Safety System	s Europe Sp.	Z 0. 0.				1,305	借入金は	こ対す	る保証	E			
Daicel America Holdi	ngs, Inc.					665	借入金は	こ対す	る保証	E			
Daicel Chiral Techno	logies(India)	Pvt. Ltd.				162	借入金は	こ対す	る保証	E			
広畑ターミナル(株)						97	借入金は	こ対す	る保証	正予約			
従業員						3	住宅資金	金借入	金に対	寸する	保証		
合		計				42,161							

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権119,132百万円長期金銭債権10,165百万円短期金銭債務31,693百万円

4. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

建物1,788百万円構築物398百万円機械装置2,476百万円土地3,104百万円

5. 財務制限条項

当社は、2021年2月22日付で株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、 直前の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に 維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。 なお、当事業年度末における借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金

50,000百万円

(うち、一年内返済予定額)

(-百万円)

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高 65,580百万円 仕入高 71,260百万円 営業取引以外の取引高 39,232百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株	式	の種	重 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普	通	株	式	17, 307, 785		10, 143, 560		16, 324, 816	11, 126, 529

- (注1) 自己株式の数の増加10,143,560株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加10,137,900株、譲渡制限付株式の無償取得4,896株、単元未満株式の買取りによる増加764株によるものであります。
- (注2) 自己株式の数の減少16,324,816株は、取締役会決議による自己株式消却による減少16,000,000株、譲渡制限付株式報酬の処分による減少324,816株によるものであります。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表[収益認識に関する注記]に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

从之间显实压	
未払事業税	469百万円
未払賞与	1,376百万円
未払費用	1,063百万円
退職給付引当金	2,060百万円
貸倒引当金	999百万円
環境対策引当金	31百万円
投資有価証券	3,256百万円
減価償却超過額	2,681百万円
その他	2,115百万円
繰延税金資産小計	14,054百万円
評価性引当額	△5,443百万円
繰延税金資産合計	8,610百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	17,207百万円
固定資産圧縮積立金	381百万円
その他	768百万円
繰延税金負債合計	18,358百万円
繰延税金負債の純額	9,747百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 30.58%

(調整)

受取配当金等永久に益金に算入されない項目△14.01%評価性引当額の変動0.04%税額控除△3.02%その他2.01%税効果会計適用後の法人税等の負担率15.60%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所 有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高(注1)
			製品の販売	メタノールの販売 (注2)	1,021	売 掛 金	2,310
子会社	協同酢酸(株)	所有 直接 92%	表面の拠光	一酸化炭素の販売 (注3)	15,468	未収入金	5, 287
			製品の購入	酢酸の購入(注4)	27,635	買掛金	8,110
子会社	ダイセル・セイフ ティ・システムズ (株)	所有 直接100%	製品の購入	自動車エアバッグ用 インフレータの購入 (注5)	15, 391	買掛金	1,549
子会社	パイクリスタル(株)	所有 直接 86.8%	資金の貸付	資金の貸付 (注6、7)	667	短期貸付金	3,616
子会社	ダイセルパックシ ステムズ(株)	所有 直接100%	資金の貸付	貸付金の回収 (注6、8)	71	短期貸付金	790
子会社	Daicel(Asia)Pte. Ltd.	所有 直接100%	製品の販売	アセテート・トウの販 売 (注2)	26,551	売 掛 金	7,595
子会社	TOPAS Advanced Polymers GmbH	所有 直接49% 間接51%	債務の保証	債務の保証 (注9)	_	保証債務	18, 362
子会社	DP Engineering Plastics(Nantong) Co.,Ltd	所有 間接70%	債務の保証	債務の保証 (注9)	_	保証債務	14,080

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 なお、資金取引の取引金額は当事業年度の純増減額を示しております。
- (注2) 販売価格については購入価格を基礎として決定しております。
- (注3) 販売価格については当社において算定された製造原価を基礎として決定しております。
- (注4) 購入価格については協同酢酸㈱において算定された製造原価を基礎として決定しております。
- (注5) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注6) 貸付金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注7)貸付金に対し、3,140百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注8)貸付金に対し、103百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注9)銀行借入に対する債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,210円32銭 240円46銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。